

業務実績等報告書

(平成 27 事業年度評価)

独立行政法人海技教育機構

(別紙)

業務実績等報告書様式 1－1－3 中期目標管理法人 年度評価 項目別評定総括表

中期計画（中期目標）	年度評価					項目別 調書No.	備考
	2 3 年度	2 4 年度	2 5 年度	2 6 年度	2 7 年度		
Ⅰ．国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項							
入学定員	A	A	A	B	A	I－(1)	
即戦力化	A	A	A	B	B	I－(1)	
合格率	S	B	A	A	A	I－(1)	
実務教育等の実施	A	A	A	B	B	I－(1)	
資質教育	A	A	A	B	B	I－(1)	
就職率	S	S	S	A	A	I－(1)	
海運業界のニーズへの対応	A	A	A	B	B	I－(1)	
研修の実施	A	A	A	B	B	I－(1)	
広報活動等	S	S	S	A	A	I－(1)	
研究の実施	A	A	A	B	B	I－(2)	
研究成果の公表	A	A	A	B	B	I－(3)	
研修員の受入及び委員の派遣	A	A	A	B	B	I－(3)	
海事思想の普及	A	A	A	B	B	I－(3)	
内部統制の充実・強化	A	B	B	B	B	I－(4)	
業務運営の情報化・電子化の取り組み	A	A	A	B	B	I－(5)	

※重要度を「高」と設定している項目については、各評語の横に「○」を付す。
難易度を「高」と設定している項目については、各評語に下線を引く。

※補足
平成23年度～平成25年度：SS、S、A、B、Cの5段階評価
平成26年度～平成27年度：S、A、B、C、Dの5段階評価

中期計画（中期目標）		年度評価					項目別 調書No.	備考
		2 3 年度	2 4 年度	2 5 年度	2 6 年度	2 7 年度		
Ⅱ．業務運営の効率化に関する事項								
組織運営の効率化の推進		A	A	A	B	B	Ⅱ－(1)	
人材の活用の推進		A	A	A	B	B	Ⅱ－(2)	
業務運営の効率化の推進		A	A	A	B	B	Ⅱ－(3)	
Ⅲ．財務内容の改善に関する事項								
自己収入の確保		A	A	A	B	B	Ⅲ－(1)	
予算、期間中の収支計画、期間中の資金計画		A	A	A	B	B	Ⅲ－(2)	
短期借入金の限度額		-	-	-	-	-	Ⅲ－(3)	
重要な財産の処分等に関する計画		-	A	A	-	-	Ⅲ－(4)	
剰余金の使途		-	-	-	-	-	Ⅲ－(5)	
Ⅳ．その他の事項								
施設・設備の整備		A	-	-	-	B	Ⅳ－(1)	
保有資産の検証・見直し		A	A	A	B	B	Ⅳ－(2)	
人事に関する計画		A	A	A	B	B	Ⅳ－(3)	
積立金の使途		A	A	A	B	B	Ⅳ－(4)	
その他		S	A	A	B	B	Ⅳ－(5)	

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
I－（1）	海技教育の実施		
業務に関連する政策・施策		当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人海技教育機構法 第3条
当該項目の重要度、難易度	（必要に応じて重要度及び難易度について記載）	関連する政策評価・行政事業レビュー	

2. 主要な経年データ															
①主要なアウトプット（アウトカム）情報									②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）						
指標等	達成目標	基準値 （前中期目標期間 最終年度値等）	2 3 年度	2 4 年度	2 5 年度	2 6 年度	2 7 年度				2 3 年度	2 4 年度	2 5 年度	2 6 年度	2 7 年度
入学定員	—	380 名	350 名	350 名	350 名	370 名	380 名			予算額（千円）	2,812,423	2,707,874	2,434,903	2,641,232	2,678,499
合格率 （計画値）	本科 75%以上	65%以上	75%以上	75%以上	75%以上	75%以上	75%以上			決算額（千円）	2,801,348	2,462,663	2,442,632	2,714,537	2,685,085
合格率 （実績値）			77.2%	65.8%	76.4%	82.3%	78.3%			経常費用（千円）	2,747,208	2,518,721	2,453,128	2,730,972	2,827,441
達成度			103.0%	87.7%	101.9%	109.7%	104.4%			経常利益（千円）	11,895	1,165	3,025	3,380	102,211
合格率 （計画地値）	専修科 90%以上	90%以上	90%以上	90%以上	90%以上	90%以上	90%以上			行政サービス実 施コスト（千円）	2,895,876	2,760,371	2,502,113	2,530,451	2,663,326
合格率 （実績値）			95.1%	92.0%	93.4%	95.9%	96.8%			従事人員数	209	206	195	200	197
達成度			105.6%	102.2%	103.8%	106.6%	107.5%								
合格率 （計画値）	海上技術コ ース 90%以上	90%以上	90%以上	90%以上	90%以上	90%以上	90%以上								
合格率 （実績値）			100%	75.0%	96.0%	100%	100%								
達成度			111.1%	83.3%	106.7%	111.1%	111.1%								
保護者会 開催回数 （計画値）	定期的に 開催 （本科校 4 校対象）	—	年 2 回以 上開催 （4 校 8 回以上）	年 2 回以 上開催 （4 校 8 回以上）	年 2 回以 上開催 （4 校 8 回以上）	年 2 回以 上開催 （4 校 8 回以上）	年 2 回以 上開催 （4 校 8 回以上）								
保護者会 開催回数 （実績値）			20 回	21 回	19 回	21 回	15 回								
達成度			250.0%	262.5%	237.5%	262.5%	187.5%								

	就職率 （計画値）	本科 75%以上	70%以上	75%以上	75%以上	75%以上	75%以上	75%以上								
	就職率 （実績値）			96.3%	96.1%	96.5%	99.1%	97.3%								
	達成度			120.4%	128.1%	128.6%	132.1%	129.7%								
	就職率 （計画値）	専修科 90%以上	90%以上	90%以上	90%以上	90%以上	90%以上	90%以上								
	就職率 （実績値）			97.8%	98.7%	98.6%	99.1%	100%								
	達成度			108.9%	109.6%	109.6%	110.2%	111.1%								
	就職率 （計画値）	海上技術コ ース 90%以上	90%以上	90%以上	90%以上	90%以上	90%以上	90%以上								
	就職率 （実績値）			100%	100%	100%	100%	100%								
	達成度			111.1%	111.1%	111.1%	111.1%	111.1%								
	意見交換会 等開催回数 （計画値）	期間中 50 回程度 開催	20 回以上	10 回程度	10 回程度	10 回程度	10 回程度	10 回程度								
	意見交換会 等開催回数 （実績値）			30 回	49 回	122 回	75 回	20 回								
	達成度			300%	490%	1220%	750%	200%								
	研修実施人 数（計画値）	期間中 述べ 200 名 程度	教員 50 名以上 事務員 16 名以上	延べ 40 名 以上	延べ 40 名 以上	延べ 40 名 以上	延べ 40 名 以上	延べ 40 名 以上								
	研修実施人 数（実績値）			96 名	101 名	97 名	97 名	87 名								
	達成度			240.0%	252.9%	242.5%	242.5%	217.5%								

注）予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価							
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		
					業務実績	自己評価	
	「独立行政法人海技教育機構法」第11条第1項第1号に基づき、船員に対し船舶の運航に関する学術及び技能を教授する。 また、「独立行政法人海技教育機構法」第11条第2項に基づき、「国際航海船舶及び国際港湾施設の保安の確保等に関する法律」（平成16年法律第31号）第8条第2項の規定による同条第1項の講習の実施に関する業務を行う。 海技教育の実施に当っては、国際条約の改正等に的確に対応するとともに、船員教育・訓練機関及び海運業界と連携して、海運業界に必要な船員像の明確化及びニーズの一層の精査を行った上で、国の政策に沿って、必要とされる教育を効果的・効率的に行えるよう、教育体制を見直すものとする。	海技教育の基本的枠組みとしての「海技資格の取得等を図るための教育」及び「実務能力の向上等を図るための教育」（以下それぞれ「資格教育」及び「実務教育」という。）の2本柱の体制を維持して、海技教育を実施する。 また、独立行政法人海技教育機構法（平成11年法律第214号）第11条第2項に基づき、国際航海船舶及び国際港湾施設の保安の確保等に関する法律（平成16年法律第31号）第8条第2項の規定による同条第1項の講習の実施に関する業務を行う。 海技教育の実施に当たっては、国際条約の改正等に的確に対応し、また、船員教育・訓練機					

		関及び海運業界との連携を密にして、海運業界が求める船員像の明確化及びニーズの一層の精査の上、必要とされる教育を効果的・効率的に行えるよう、教育体制を見直す。					
	① 海技資格の取得を図るための教育（以下「資格教育」という。） イ 船員養成事業については、海技課程の本科及び専修科の期首の入学定員を350名とし、近い将来、船員の不足が深刻化するとの認識を踏まえて、海運業界の需要を見極めた上で、中期目標期間中に入学定員を見直し、期末までに新たな養成規模で教育を実施する。	① 資格教育 イ 入学定員 海技課程本科（以下「本科」という。）及び海技課程専修科（以下「専修科」という。）の資格教育については、期首の入学定員を350名とする。 また、期中においては、海運業界の船員の需要を見極めた上で、入学定員を見直し、その養成規模で教育を実施する。	① 資格教育 イ 入学定員 海技課程本科（以下「本科」という。）及び海技課程専修科（以下「専修科」という。）の資格教育については、海運業界等からの要望、求人状況及び応募倍率の推移等により、本年度の入学定員を380名とする。 今後の入学定員については、海運業界の船員の需要等を見極めた上で、適正な定員について検討を行う。	＜主な定量的指標＞ 入学定員 380名とする。 ＜その他の指標＞ なし ＜評価の視点＞ ・海運業界の需要、応募倍率の推移等を考慮するとともに、船員政策に対応した措置であったか。	＜主要な業務実績＞ 船員の高齢化を背景とした求人数の増加や入学の応募倍率の変化等を見極め、専修科入学定員を10名増やし、本科140名、専修科240名、計380名とした。 また、平成28年度入学定員については、更なる拡大を図り、390名とした。 【添付資料1 養成定員の見直し】	＜評定と根拠＞ 評定：A 海運業界のニーズ、内航船員の需要動向を見極め、海事局の船員政策に対応すべく、教員や教材の数等現教育体制で最大限努力し、教育の質を落とさず、定員を引き上げている。 平成28年度入学定員390名は、平成13年の独立行政法人への移行後の最大値となっている。 ＜課題と対応＞ ・引き続き、海運業界のニーズ、内航船員の需要動向を見極め、海事局の船員政策に対応していく必要がある。	

	ロ 海技課程の本科及び専修科の教育については、航海訓練所の内航用練習船を活用した新たな訓練の導入を踏まえて、航海訓練所との連携を強化し、効率的かつ効果的に船員を養成できるよう教育内容を見直す。	ロ 即戦力化 本科及び専修科の教育については、航海訓練所の内航用練習船を活用した新たな訓練を踏まえて、航海訓練所との連携を強化し、即戦力化を図る。 また、海運業界が求める船内供食、栄養・衛生管理に関する教育をより充実させること等により、効率的かつ効果的に船員を養成できるよう教育内容を見直す。	ロ 即戦力化 本科及び専修科の教育については即戦力化を図るため、内航船員教育訓練プログラムに基づき作成した視聴覚教材や改訂教科書を使用し、教科指導の充実を図るとともに、安全環境の整備、保護具着用の徹底等、海運業界からの要望が強い安全教育の充実を図る。 また、教育効果を高めるため、関係機関と調整の上、学習指導要領の見直しを実施する。	＜主な定量的指標＞ なし ＜その他の指標＞ なし ＜評価の視点＞ ・改訂した教科書、視聴覚教材をどのように活用し、充実を図ったか。	＜主要な業務実績＞ 航海訓練所の練習船に搭載している機器の写真を取り入れて作成した教科書や、同練習船上の訓練に基づくDVD教材により、教育訓練の一貫性・統一性を持たせることにより、即戦力化を図った。 AED、救命胴衣等を更新し、これらを用いた安全教育を充実させた。 また、航海訓練所との統合による座学と訓練の一貫教育の更なる効率化を促進するため、学習指導要領の各項目時間数等の見直しを行い、一貫教育システムの構築及び業務削減等も含めた統合後の改正に向けた準備を実施した。	＜評定と根拠＞ 評定：B 計画通りの実績を上げている。 ＜課題と対応＞ ・航海訓練所との統合による、座学と訓練の一貫教育の更なる効率化を促進するため、引き続き学習指導要領の見直し及び教材の共有化が必要である。	
	ハ 国際条約で求めている海技資格の取得については、補講、模擬試験、個別指導等の実施により、教育効果を高め、海技従事者国家試験の合格率の維持・向上	ハ 合格率 資格教育については、補講等の自主講座、模擬試験、個別指導を行って教育効果を高め、目標とする海技士国家試験の合格率を、専修科及び海	ハ 合格率 資格教育については、補講等の自主講座及び模擬試験、個別指導に加え、学力レベル別の学習指導について基礎部分を重視した取組を行う	＜主な定量的指標＞ 本科 75%以上 専修科 90%以上 海上技術コース 90%以上 ＜その他の指標＞ なし ＜評価の視点＞ ・海技士国家試験合格率の目標値を達	＜主要な業務実績＞ 各校における補講等の自主講座及び模擬試験、個別指導に加え、学力レベル別の学習指導について基礎部分を重視した取組を行うとともに、早い段階からの国家試験対策に取り組んだ	＜評定と根拠＞ 評定：A 補講等の自主講座及び模擬試験、個別指導に加え、学力レベルに応じた学習指導の実施など、きめ細かい指導のもとで目標を達成している。 上記の取組によ	

	を図る。	技専攻課程海上技術コース（以下「海上技術コース」という。）においては 90%以上、本科においては 75%以上とする。	とともに、早い段階からの問題集の配布や授業や朝礼等機会あるごとに航海・機関両方の資格取得の意識付けなどを実施することにより、海技士国家試験の合格率を、専修科及び海技専攻課程海上技術コース（以下「海上技術コース」という。）においては 90%以上、本科においては 75%以上とする。	成したか。	り、授業以外に朝礼等の機会を捉えて航海・機関両方の資格取得の意識付けなどを実施したことにより以下のとおり目標値を達成した。 ○本科：78.3% ○専修科：96.8% ○海上技術コース：100% 【添付資料2 海技士国家試験の合格実績】	り、海上技術コースは合格率 100%、専修科は 96.8%と過去最高値となるとともに、本科も引き続き高い合格率を維持している。 ＜課題と対応＞ 補講や模擬試験の充実、学力レベル別の学習指導等の取り組みの維持	
	② 船舶運航実務課程の講習等については、実施する講習が、真に独立行政法人が行うべきものであるかどうかについて、海運業界等のニーズを踏まえた検討を行い、平成23年度中に講習全体を見直す。	② 実務教育 海技士資格取得以外の講習等については、実施する講習が真に独立行政法人が行うべきものであるかどうかについて、海運業界等のニーズを踏まえた検討を行い、平成23年度中に講習全体の見直しを行う。	② 実務教育 海技士資格取得以外の講習等については、引き続き、海運業界のニーズの把握に努め、講習内容の改善を図る。 受講料については、受益者負担の観点から、受講者数等の傾向を分析した結果、引き上げを行い、適正な負担を確実に求めている。	＜主な定量的指標＞ なし ＜その他の指標＞ なし ＜評価の視点＞ - 業界のニーズを踏まえた講習内容になっているか。 - 適正な負担を確実に求めることができたか。	＜主要な業務実績＞ 講習終了後、講習報告書を関係者に送付し、講習内容に関する意見や要望を調査している。ユーザーモニター会議等の意見交換会等を通じ、海運業界のニーズを把握し、講習内容の改善を図っている。 受講料については、引き上げと受講者数の減少を見極めながら、平成27年度平均10%の引き上げを行った。	＜評定と根拠＞ 評定：B 計画通りの実績を上げている。 ＜課題と対応＞ 実務教育については、今後とも業界ニーズの把握に努め、講習内容の改善を図るとともに受益者に適正な負担を確実に求めていく。	

	③ 船舶運航実務課程の水先人教育については、水先人の安定確保に資するため、その教育を的確に実施するとともに、関係者と連携して、これまでの教育実績・成果を検証し、教育の質の向上を図る。	③ 水先人教育 水先人の安定確保に資するため、平成19年度に船舶運航実務課程に設置した水先コースについて、関係者との連携を強化し、その教育を的確に実施するとともに、これまでの実績・成果から受講者の能力の検証・分析を行い、教育に反映させ、その質の向上を図る。	③ 水先人教育 水先人会及び各水先区水先人会等との関係者と連携を図り、養成人数及び水先教育に求められるニーズの把握に努め教育内容の改善を実施する。 今後の法令改正等に対応できるよう、検証結果の蓄積に努める。 操船シミュレータの実習により受講生の操船技能を分析するとともに、各水先区ごとに行われていた操舵号令等の全国統一化の検討を行う。	＜主な定量的指標＞ なし ＜その他の指標＞ 関係者との連携の維持及び水先人教育の適確な実施 ＜評価の視点＞ ・適確な水先人教育の実施及び問題点等の検証、改善を行ったか。	＜主要な業務実績＞ 水先教育の支援団体である一般財団法人海技振興センターが主催する事業総合検討委員会に参画するとともに、日本水先人会連合会と隔月ごとの懇談会を開催することにより、情報を共有及び水先教育に関する問題点について検討するなど連携の維持に努めた。 水先免許更新講習について、平成28年度から海技大学校のみで実施することから、水先人区ごとの実情を調査して、講習内容の改善を図った。 操船シミュレータ実習について、実習チェックシートを作成し、受講者の不得意分野を洗い出し、今後の教育に活用することとしている。 また、操舵号令等の全国統一化に向けて、5大水先区の実状は把握できたが、その他30水先区の実状調査を引き続き実施する。	・水先人教育については、関係者との連携を維持しながら教育内容の改善を行っていく。	
--	--	---	--	---	--	---	--

④ 船員及び将来の海技者としての意識を高めるため、統率力、協調性、柔軟性などの資質の涵養の強化を図る。	④ 資質教育 本科及び専修科においては、寮生活における生活指導を充実させ、集団生活の理解を深め、統率力、協調性、柔軟性等の資質の涵養を目的とし、生活指導を一層充実・強化する。 また、本科においては、保護者会の定期的開催及び連携強化により、生活指導の充実を図る。	④ 資質教育 本科及び専修科においては、挨拶や清掃などの寮生活における指導をとおして集団生活への理解を深めさせるとともに、寮生活アンケート及び保護者アンケートの検証結果を、生活指導や生活環境の改善に反映させるなど、きめ細やかな取組を行うことにより船員としての資質の涵養に努める。 また、各学校において、危険薬物使用の危険性、違法性を、警察署、保健所等と連携し、生徒・学生に指導徹底を図る。 本科においては、保護者会を定期的に年2回以上開催するとともに、ホームページや学級通信をとおして保護者との連携を	<主な定量的指標> 保護者会の定期的な年2回以上の開催（本科） <その他の指標> なし <評価の視点> ・寮生活等を通じて集団生活の理解を深めさせているか。 ・アンケートの検証結果を生活指導に反映させるなど、資質教育の充実・強化を図っているか。 ・保護者との連携により生活指導の充実を図っているか。 ・資質教育のためのテキストを活用したか。	<主要な業務実績> ① 船員としての資質の涵養 寮生活における挨拶や清掃等の生活指導を徹底するとともに生徒会活動、委員会等の活動をとおして集団生活の理解を深めさせ、コミュニケーション能力や責任感、忍耐力など船員としての資質の涵養に努めている。 ② 寮生活アンケート調査の実施 寮生活を通じた指導方法及び生活環境の改善を目的として、本科及び専修科の寮生を対象に寮生活アンケート調査を実施した。 結果の一例として、本科、専修科とも、寮生活で培われた責任感と団体生活の有益性を十分感じとっている反面、積極性は、向上していないことから、自主的な環境整備活動を推奨する生活指導を行っている。	<評定と根拠> 評定：B 概ね計画通りの実績を上げている。 <課題と対応> ・集団生活の体得 ・船員としての資質を醸成するための生活指導の一層の充実強化
---	--	---	--	---	---

			強化することにより、生活指導の充実を図る。 また、前年度に作成した船員としての心得についてのテキストを使用し、船員としての素養の充実を図る。		【添付資料3 寮生活アンケートの調査の結果】 ③ 危険薬物使用に関する講演会 各学校において、警察署、保健所等から講師を招き、危険薬物使用の危険性、違法性について、生徒・学生に指導徹底した。 ④ 本科校保護者へのアンケート調査の実施 本科においては、保護者に対し生活指導や学校の教育指導についてアンケート調査を行った。 (例) 寮生活の経験が社会に出て行く上で役に立つとした回答が多い反面、清掃や整備ができているとの回答が少なかったことから、自主的な環境整備活動を推奨する生活指導の強化を図っている。 また、学校に対する意見に対応し、ホームページの更新回数、学級通信発送回数の増	
--	--	--	--	--	---	--

					加や、給食メニューの改善に努めた。 【添付資料 4 保護者アンケートの調査の結果】 ⑤ 本科校の保護者会の実施 4校で延べ15回保護者会を開催し、学校の教育方針や生活指導について、理解を深めてもらうとともに、保護者からの意見を取り入れ、生活指導の充実を図った。 ⑥ 船員としての心得についてのテキスト活用 前年度に作成した船員としての心得等について学校生活を送りながら学べるテキスト「船員としての心得」を平成 27 年度全生徒へ配布し、学校教育の各場面で活用した。 ※ 保護者会の回数が多い理由 定期開催の出席率が低いことから、複数回開催したため。	
--	--	--	--	--	---	--

⑤ 海事関連企業への就職については、企業訪問等の求職活動や就職指導を強化することにより、就職率を維持・向上するよう努めることとする。	⑤ 就職率 企業訪問等の求職活動や就職指導の強化、また、乗船体験（インターンシップ）の活用によるミスマッチの回避等により、海事関連企業への就職率を、専修科及び海上技術コースにおいては 90%以上、本科においては 75%以上とする。	⑤ 就職率 企業訪問先の新規開拓等これまでの求職活動を継続的に実施するとともに、個人面談や就職ガイダンス、就職マニュアルによる就職指導及び早期からの就職指導の実施によって、就職に対する意識向上を図る。 また、内航海運業界の協力を得ての乗船体験（インターンシップ）を活用することにより、海事関連企業への就職率を、専修科及び海上技術コースにおいては 90%以上、本科においては 75%以上とする。 さらに、卒業生に対して追跡調査を実施し、その結果に基づき、就職のミスマッチの防止に繋がる取組を強化する。	<主な定量的指標> 本科 75%以上 専修科 90%以上 海上技術コース 90%以上 <その他の指標> なし <評価の視点> ・目標値を達成しているか。	<主要な業務実績> 本科、専修科では入学当初から就職に関する意識付けを行っている。 本科では 2 学年から、専修科では入学当初から就職先（船種）希望調査や海技者セミナー、就職説明会への参加、面接試験の応対方法などの就職指導を行っている。 また、就職に関する二者面談、三者面談を行うとともに、内航海運業界の協力を得て、夏休み期間中に内航船での乗船体験を行い、就職先である内航船への理解を深めさせた。 さらに、職員による企業訪問においては、287 社中、100 社を新規に訪問するなど求職活動の拡大を図った。 これらの取組により、海事関連企業への就職率は、90%以上の高い実績を維持している。 ○本科 : 97.3% ○専修科 : 100% ○海上技術コース : 100% また、内航業界か	<評定と根拠> 評定：A ここ数年、求人数が増えているが、きめ細かな内航船への就職指導、職員による企業訪問を継続し、これらのことも奏功し、5 年連続して高い就職率を維持している。 <課題と対応> ・新人船員に対応する内航海運業界のニーズの把握と定着率の分析	
---	--	--	---	--	--	--

					らの「定着率が低い」という指摘に対して、卒業生に対する卒業後の動向に関するアンケート調査を行い、その結果をホームページで公表するとともに、今後の就職指導に活用する。 【添付資料5 海事関連企業への就職率】 【添付資料6 就職に関する取組】		
	⑥ 海運業界や船員教育・訓練機関等との意見交換会等を通じて、海運業界のニーズを的確に把握するとともに、相互の連携を強化することにより、教育の質を向上させる。	⑥ 海運業界のニーズへの対応 海運業界のニーズを的確に把握し、船員教育の質を向上させるために、海運業界や船員教育・訓練機関等と期間中に50回程度の意見交換会等を開催する等、相互の連携を強化するとともに、条約の改正に対応する講習（ECDIS、ERM等）を強化する等、把握したニーズを教育に反映させ、その質を向	⑥ 海運業界のニーズへの対応 海運業界のニーズに的確に対応した効果的な海技教育を実施するため、引き続き海運業界や船員教育・訓練機関等と10回程度の意見交換会を開催するとともに、条約の改正に対応する講習（ECDIS、ERM等）を強化する。	＜主な定量的指標＞ 海運業界や船員教育・訓練機関等と10回程度の意見交換会を実施 ＜その他の指標＞ なし ＜評価の視点＞ ・関係業界や教育訓練機関との連携強化を図れたか。 ・STCW条約マニラ改正に伴う、ECDIS講習及びERM等の講習を確実に実施したか。	＜主要な業務実績＞ ① 海運業界や船員教育機関と20回の意見交換会・懇談会を実施し、ニーズ、意見について確認した。 （例） ・学校生活を通して協調性・規則厳守・チームワークを学んで欲しい。 ・やる気があって、挨拶がしっかりできるようになって欲しい。 ・整理、整頓、清掃をきちんと行って欲しい。 これらの意見は、教員が共有し、日常生活指導、教科指導に反	＜評定と根拠＞ 評定：B 計画通りの実績を上げている。 ＜課題と対応＞ ・内航貨物船等を利用した社船実習の拡大	

		上させる。			映させている。 ② ECDIS 講習を 15 回（153 人）、ERM 講習を 21 回（82 人）実施した。 ③ 前年度までに導入した内航貨物船等による社船実習については、9 社 17 名が参加した。 【添付資料 7 社船実習の実施状況】	
⑦ 授業に必要な船舶運航に関する最新の知識及び技能を習得するための教員の研修計画を策定し、研修及び船舶乗船研修を実施するとともに、適正な運営に必要な事務員等の研修計画を策定し、研修を実施する。	⑦ 研修の実施 授業に必要な船舶運航に関する最新の知識及び技能を習得するため、職務別及び職階別の研修計画を策定し、船舶乗船等の研修、適正な運営に必要な知識・技能を習得する研修を実施する。 なお、各研修修了者が各校にて、講師として研修を行う（二次研修）等の取組を強化し、期間中に外部研修を含め延べ 200 名程	⑦ 研修の実施 授業に必要な船舶運航に関する最新の知識及び技能を修得するため、本年中に延べ 40 名以上の職員に対し、内航乗船研修、職階別の研修等（二次研修を含む）を実施する。 今年度は、教育技能を高める研修として、引き続き航海科教員を対象に ECDIS 研修、機関科教員を対象とした機関開放整備研修を実施す	＜主な定量的指標＞ 40 名以上の職員に対し研修を実施 ＜その他の指標＞ なし ＜評価の視点＞ ・授業に必要な最新の知識及び技能が習得できる研修であったか。 ・指導力の向上に向けた生徒・学生指導の改善に資する研修であったか。	＜主要な業務実績＞ ① 期間中に延べ77名の教員に対して、職務別研修、職階別研修、技術研修等を実施することにより、教員の船舶の運航に関する最新の知識及び技能の習得と指導力の向上を図った。 ○実施した主な研修 i 職務別研修（7名） ・内航船乗船研修 ・新指導・学生課長研修 など ii 職階別研修(19名) ・ファーストステップ研修 ・管理職者研修 など iii 技術研修（51名）	＜評定と根拠＞ 評定：B 概ね計画通り実施できている。 ＜課題と対応＞ ・船舶に関する最新の知識及び技能の習得並びに教員の指導力の向上を図るため研修内容の充実・強化	

		度の教員、事務員等に研修を受講させることとする。	るとともに、Web 会議システムを活用することにより研修の機会を増やし、研修の充実を図る。 また、昨年度から実施した職員を対象とする管理職者へのメンタルヘルスケアの講習を教頭だけでなく事務職課長も受講させるとともに生徒・学生へのケアとして教務課長も受講させる。	・ ECDIS 研修 ・ 機関開放整備研修 ・ 小型船舶教習教員研修 など ② 事務職員については、機構の適正な運営に必要な知識・技能を習得させるため、公文書作成や給与事務に関する研修など、延べ 19 名に内部研修や外部研修を受講させた。 ○実施した主な研修 i 内部研修（6 名） ・ ファーストステップ研修 ii 外部研修（13 名） ・ 給与実務研修 ③ Web 会議システムを使用して、研究授業を全校へ配信し、教育方法の共有を図った。 ④ 管理者向けメンタルヘルスケアの受講対象者を教頭のみならず、事務職課長、教務課長へ広げ、実施した。 ⑤ 各学校においては、独自に教員に対し、校内練習船操船研修や AED	
--	--	---------------------------------	--	--	--

					の取扱いのための救命講習など、教育の質の向上や教育業務の維持に有用な資格取得のための研修を行っている。 【添付資料8 各学校の研修の取組】 ※ 職員の研修者が多い理由 新規採用者数が多く、同人に対し、複数回実施する研修が増加したことによる。	
	⑧ 受験・入学のための広報活動を外部機関との連携により充実・強化し、船員を目指す人材をより多方面から確保するよう努める。	⑧ 広報活動等 地域との連携の強化、地方運輸局等への協力依頼等、広報活動における外部機関との連携を充実・強化し、船員を目指す人材を多方面から確保するよう努める。	⑧ 広報活動等 航海訓練所の練習船の寄港や海フェスタ等地域行事への参加、各種イベントにおける外部機関との連携など効果的な広報活動を展開し、船員を目指す人材を確保するよう努める。 また、従来の体験入学、学校訪問に加え、直接受験生にPRできる合同学校説明会への参加など、効果が大きい募	＜主な定量的指標＞ なし ＜その他の指標＞ なし ＜評価の視点＞ ・外部機関と連携した効果的な広報活動を実施するとともに体験入学や学校訪問など効果が大きい募集活動に重点を置いて実施したか。	＜主要な業務実績＞ 航海訓練所練習船の学校近郊寄港時や海フェスタくまもと、地方運輸局が主催する中高生へ海の仕事の紹介イベントでのパンフレットやDVDの配布など外部機関と連携した広報活動を行った。 また、募集活動では、タブレットを使っている学校説明、学校祭での操船シミュレータ体験やロープワーク体験の実施など学校毎に工夫をこらした広報活動を行うとともに、生徒・学生募	＜評定と根拠＞ 評定：A 広報活動の他、体験入学、オープンキャンパス、学校訪問など、地道な募集活動を続け、高い応募倍率を維持し、特に、専修科においては、定員の3.97倍の992名の応募者を確保している。 ＜課題と対応＞ ・本科の応募者の確保

			集活動を重点的に実施する。 さらに、専修科の入学者の多くが、Web サイトから情報を得ていることから、入学者やオープンキャンパス参加者を対象に Web サイト利用状況アンケートを行い、費用対効果の高い進学サイトを選択・活用する。		集の効果が大きい体験入学、オープンキャンパスや学校訪問を重点的に実施し、本科では 140 名の定員に対し 300 名（応募倍率 2.14 倍）、専修科では 250 名の定員に対し 992 名（応募倍率 3.97 倍）の応募者を確保した。 ○体験入学、オープンキャンパスの実施数 37 回 ○学校訪問数 2, 584 校 さらに、専修科の入学生が多くが Web サイトから情報を得ていることから、入学者及びオープンキャンパス参加者を対象に Web サイト利用状況アンケートを行った。 回答者の 6 割が「各学校のホームページ」を利用して情報収集、資料請求を行っていることが判明し、ホームページの重要性を確認した。 また、アンケート調査に基づき、進学サイトの中でも、情報入手の利用が高い 2 社を選択し、活用している。	
--	--	--	--	--	---	--

					【添付資料 9 各学校の募集活動に関する取組】 【添付資料 10 入学応募者数・応募倍率の推移】		
--	--	--	--	--	--	--	--

4. その他参考情報
（予算と決算の差額分析、事務所別実績分析など、必要に応じて欄を設け記載）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
I－（2）	研究の実施		
業務に関連する政策・施策		当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	
当該項目の重要度、難易度	（必要に応じて重要度及び難易度について記載）	関連する政策評価・行政事業レビュー	

2. 主要な経年データ														
①主要なアウトプット（アウトカム）情報									②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等	達成目標	基準値 （前中期目標期間最 終年度値等）	2 3 年度	2 4 年度	2 5 年度	2 6 年度	2 7 年度			2 3 年度	2 4 年度	2 5 年度	2 6 年度	2 7 年度
研究の実施 （計画値）	期間中 50 件程度	重点研究 2 件 一般研究 8 件 共同研究 3 件	10 件以上	10 件以上	10 件以上	10 件以上	10 件以上		予算額（千円）	I－（1）に記載				
研究の実施 （実績値）			23 件	20 件	19 件	22 件	27 件		決算額（千円）	I－（1）に記載				
達成度			230%	180%	190%	220%	270%		経常費用（千円）	I－（1）に記載				
									経常利益（千円）	I－（1）に記載				
									行政サービス実 施コスト（千円）	I－（1）に記載				
									従事人員数	I－（1）に記載				

注）予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価	
					業務実績	自己評価
	「独立行政法人海技教育機構法」第 11 条第 1 項第 2 号に基づき、船舶の運航に関する高度の学術及び技能に関する研究を行う。 研究の実施に当たっては、機構の目的を踏まえて、海技	海技教育、船舶の運航の分野で組織的に研究計画を策定し、期間中に 50 件程度の研究を行う。 研究の実施に当たっては、機構の目的を踏まえて、国際条約の	研究の実施に当っては、海技教育、船舶の運航の分野に係る教育科目及び授業内容に関する組織的に計画した 10 件以上の研究を行い、その成果を教育に反映する。	＜主な定量的指標＞ 10 件以上実施 ＜その他の指標＞ なし ＜評価の視点＞ ・研究のテーマは、組織的に計画して実施し、その成果	＜主要な業務実績＞ 研究業務は、主に海技大学校で行っており、平成 27 年度は、研究管理委員会の審査の下、国際条約の改正に対応した重点的な研究を 2 件、海技教育、船舶運航に係る教育科目に関する研究を 18 件、	＜評定と根拠＞ 評定：B 概ね計画通りの実績を上げている。 ＜課題と対応＞ ・研究の確実な実施と教育への反映

	教育及び船舶運航に関する研究を組織的に行い、その結果を教育に反映し、船員の資質の向上を図ること等により、安全な海上輸送の確保に資するよう努めることとする。	改正等に対応した重点的な研究並びに海技教育及び船舶運航に関する研究を組織的に行い、その結果を教育に反映し、船員の資質の向上を図ること等により、安全な海上輸送の確保に資するよう努める。		を教育に反映しているか。	授業内容に関する研究を 7 件、延べ 27 件を実施し、その成果をホームページで公表するとともに研究成果発表会で発表した。 研究成果については、研究結果を補助教材として関連の講義、実習に使用するなど教育に反映させている。 【添付資料 11 研究項目一覧】		
--	--	--	--	---------------------	--	--	--

4. その他参考情報
（予算と決算の差額分析、事務所別実績分析など、必要に応じて欄を設け記載）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
I－（3）	成果の普及・活用促進		
業務に関連する政策・施策		当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	
当該項目の重要度、難易度	（必要に応じて重要度及び難易度について記載）	関連する政策評価・行政事業レビュー	

2. 主要な経年データ														
①主要なアウトプット（アウトカム）情報									②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等	達成目標	基準値 （前中期目標期間最終年度値等）	2 3 年度	2 4 年度	2 5 年度	2 6 年度	2 7 年度			2 3 年度	2 4 年度	2 5 年度	2 6 年度	2 7 年度
研究の公表 （計画値）	－	論文国際学会 10 件程度 国内学会 5 件程度	10 件程度 （5 件以上は国内外での学会発表）	10 件程度 （5 件以上は国内外での学会発表）	10 件程度 （5 件以上は国内外での学会発表）	10 件程度 （5 件以上は国内外での学会発表）	10 件程度 （5 件以上は国内外での学会発表）		予算額（千円）	I－（1）に記載				
研究の公表 （実績値） 国内学会発表			17 件	6 件	14 件	12 件	8 件		決算額（千円）	I－（1）に記載				
研究の公表 （実績値） 国外学会発表			10 件	2 件	5 件	4 件	5 件		経常費用（千円）	I－（1）に記載				
研究の公表 （実績値） 延べ数			30 件	18 件	25 件	23 件	26 件		経常利益（千円）	I－（1）に記載				
達成度			300%	180%	250%	230%	260%		行政サービス実施コスト（千円）	I－（1）に記載				
公開講座等の開催 （計画値）	年 25 回以上	40 回程度 実施	年 25 回 程度開催	年 25 回 程度開催	年 25 回 程度開催	年 25 回 程度開催	年 25 回 程度開催		従事人員数	I－（1）に記載				
公開講座等の開催 （実績値）			68 回	35 回	28 回	30 回	38 回							
達成度			292.0%	140.0%	112.0%	120.0%	152.0%							

注）予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		
					業務実績	自己評価	
	「独立行政法人海技教育機構法」第11条第1項第3号に基づき、海技教育の知見及び船舶運航に関する研究成果の普及・活用を図るとともに、海事思想を広く普及するための活動を行う。 成果の普及・活用促進に当たっては、海技教育及び船舶運航関係の知識、技術、研究成果及びその他海事に関する情報等を海運業界、学会及び国民等へ積極的に公表して教育・研究成果の普及を目指すとともに、職員の専門知識の活用を図るために、国内外を問わず、研修員の受入れ及び各種機関・委員会へ専門家としての職員派遣等を推進する。	研究成果については、論文発表及び学会発表等を行い、研究報告書を作成するとともに、ホームページ上で研究成果及び海技教育に関する情報を公表し、教育・研究成果の普及を図る。	① 10件以上の研究発表等を行い、研究成果について報告書を作成するとともに、ホームページ上で公表する(うち、5件以上は国内外での学会発表とする。)	＜主な定量的指標＞ 10件以上の研究発表 うち5件以上は国内外での学会発表 ＜その他の指標＞ なし ＜評価の視点＞ ・計画通り研究発表を行い、ホームページ上で公表したか。	＜主要な業務実績＞ 平成27年度研究計画書に基づき、次のとおり論文発表及び学会発表を行い、ホームページ上で公表した。 ○国際学会講演発表：5件 ○国内学会講演発表：8件 ○海技大学校研究報告：8件 ○学会誌掲載：5件 発表件数合計26件 【添付資料12 研究成果発表一覧】	＜評定と根拠＞ 評定：B 計画通りの実績を上げている。 ＜課題と対応＞ ・研究成果についてどのように普及を図っていくか検討	

	海技教育及び船舶運航に関する知識・技術の普及・活用促進を図るため、国内外の船員教育機関の要請に応じ、研修員を受け入れるとともに、政府機関等の要請に応じ海技教育専門家として海外へ派遣し、また、学会等の関係委員会へ委員として派遣する。	② 国内外の船員教育機関の要請に応じ、研修員を受け入れるとともに、政府機関等の要請に応じ海技教育専門家として海外へ派遣する。 また、学会等の関係委員会へ委員として派遣することにより、海技教育及び船舶の運航に関する知識・技能の活用を促進を図る。	＜主な定量的指標＞ なし ＜その他の指標＞ なし ＜評価の視点＞ ・研修員の受入や専門家としての海外への派遣、学会等関係委員会への委員としての派遣を行い、海技教育及び船舶運航に関する知識・技能の活用の促進を図ったか。	＜主要な業務実績＞ ① 研修員の受入 国土交通省海事局からの要請に応じ、「開発途上国船員養成事業船員教育者研修生」の研修生を 18 名受け入れた。 （独）国際協力機構関西国際センター（JICA 関西）よりフィリピンコーストガードの職員 6 名を受け入れた。 また、政策研究大学院大学からの依頼を受けて、同大学の「政策連携強化プログラム」に基づく船員養成政策に係る調査研究のため、フィリピンの交通通信省行政官 1 名の学校視察に協力した。 さらに、東京海洋大学の教育実習生（航海科 1 名）を受け入れた。 ② 海外への派遣 国土交通省等の要請により、海事教育専門家として職員 5 名を派遣した。 ・国際海事教育訓練シンポジウム（スウェーデ	＜評定と根拠＞ 評定：B 国土交通省からの要請に応じて国外からの研修員を受け入れるとともに専門家の派遣、学会等関係委員会へ委員の派遣を行った。 ＜課題と対応＞ ・国土交通省や国際協力機構等からの要請に応じた活動であるが、今後どのような拡大策が図れるかを検討	
--	--	---	---	---	--	--

				ン) 理事 1 名 ・IMO 第 95 回海上安全委員会(MSC95) (イギリス) 教員 1 名 ・英国船用機関学会との国際協力関係締結 (イギリス) 理事 1 名 ・PAAMES AMEC 2016(香港) 2nd INC (中国) 理事 1 名 ・IMO 第 3 回人的因子訓練当直小委員会(HTW3) (イギリス) 教員 1 名 ③ 学会等関係委員会への委員の派遣 政府機関等 11 団体の委員会等に延べ 51 名を派遣するとともに、国立宮古海上技術短期大学校の校長が委員として東北地方交通審議会船員部会に出席し、海技教育及び船舶の運航に関する知識・技能の活用の促進を図った。		
	また、海事思想の普及に資するため、一般市民を対象とする練習船による体験航海等を行う	③ 海事思想の普及については、一般市民を対象とする各学校の校内練習船による	<主な定量的指標> 一般市民を対象とする校内練習船による体験航海や公開講座等を年 25 回程度開催する。	<主要な業務実績> 地域自治体が主催する海に関するイベント等において、一般市民を対象とした校内練習船による	<評定と根拠> 評定：B 計画通りの実績を上げている。 <課題と対応>	

		とともに、教育・研究成果を活用して、一般市民を対象とする公開講座等を年 25 回 程 度 開 催 する。	体験航海等を行 う と と も に、教育・研究成果を活用した、一般市民を対象とする公開講座等を年 25 回 程 度 開催する。	<その他の指標> なし <評価の視点> ・計画通りに公開講座等を開催できたか。	体験航海を延べ 24 回実施するとともに、各学校において、教育、研究成果を活用した公開講座等を延べ 14 回開催し、海事思想の普及に努めた。 ・校内練習船による体験航海： 24 回 ・公開講座等：14 回 合計 38 回	・継続的な実施と海事思想普及の拡大	
--	--	--	---	--	---	-------------------	--

4．その他参考情報
（予算と決算の差額分析、事務所別実績分析など、必要に応じて欄を設け記載）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
I－（4）	内部統制の充実・強化		
業務に関連する政策・施策		当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	
当該項目の重要度、難易度	（必要に応じて重要度及び難易度について記載）	関連する政策評価・行政事業レビュー	

2. 主要な経年データ															
①主要なアウトプット（アウトカム）情報										②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等	達成目標	基準値 （前中期目標期間最 終年度値等）	2 3 年 度	2 4 年 度	2 5 年 度	2 6 年 度	2 7 年 度				2 3 年 度	2 4 年 度	2 5 年 度	2 6 年 度	2 7 年 度
										予算額（千円）	I－（1）に記載				
										決算額（千円）	I－（1）に記載				
										経常費用（千円）	I－（1）に記載				
										経常利益（千円）	I－（1）に記載				
										行政サービス実 施コスト（千円）	I－（1）に記載				
										従事人員数	I－（1）に記載				

注）予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		
					業務実績	自己評価	
	機構の目的を有効かつ効率的に果たすために、自己点検・評価体制の定期的な見直しなどによりモニタリング機能を強化するとともに、全職員が内部統制活動に参加できる仕組みを構築し、内部統制の充実・強化を図る。	機構の目的を有効かつ効率的に果たすために、内部評価委員会、監事監査等による自己点検・評価体制の定期的な見直し等によりモニタリング機能を強化するとともに、スクールレビューを活用して全職員が内部	通則法の改正に基づき、その要件を満たすよう、内部統制に係る規程の改正、新規委員会の立ち上げを行い、内部統制の体制の充実・強化を図る。 さらに、法令遵守、モラルの維持に関する研修を繰り返し継	<主な定量的指標> なし <その他の指標> なし <評価の視点> ・内部統制に係る規程の改正、新規委員会の立ち上げを行い、内部統制の体制の充実・強化を図ったか。 ・リスクの洗いだし	<主要な業務実績> ① 内部統制の体制の充実・強化 通則法の改正に基づき、業務方法書を始めとする内部統制に係る規程を改正するとともに内部統制委員会を立ち上げ、内部統制の充実強化に努めた。 ② 不祥事防止のた	<評定と根拠> 評定：B 概ね計画通りの実績を上げている。 <課題と対応> ・各職員へ統制活動としての業務遂行意識の普及	

		統制活動に参加 できる仕組みを 構築し、内部統 制の充実・強化 を図る。	統的に実施し、 職員の不祥事防 止への認識を徹 底させるととも に、引き続きリ スクの洗いだし 及び対応につい ての検討を実施 する。	及び対応につい ての検討を行っ たか。	めの研修の実施 DVD教材を使 用して本部及び各 学校で年1回研修 を実施し、法令遵 守、モラルの維持 を徹底した。 ③ リスクの洗いだ し及びその対応 内部統制委員 会、安全管理・危機 管理委員会を各2 回開催し、リスク の洗いだしを行う とともに、リスク に対するガイドラ イン、業務運営に 対するガイドライ ンを作成、全職員 に周知して対応体 制を整えた。		
--	--	--	---	---------------------------	---	--	--

4. その他参考情報
(予算と決算の差額分析、事務所別実績分析など、必要に応じて欄を設け記載)

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
I－（5）	業務運営の情報化・電子化の取り組み		
業務に関連する政策・施策		当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	
当該項目の重要度、難易度	（必要に応じて重要度及び難易度について記載）	関連する政策評価・行政事業レビュー	

2. 主要な経年データ															
①主要なアウトプット（アウトカム）情報										②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等	達成目標	基準値 （前中期目標期間最 終年度値等）	2 3 年 度	2 4 年 度	2 5 年 度	2 6 年 度	2 7 年 度				2 3 年 度	2 4 年 度	2 5 年 度	2 6 年 度	2 7 年 度
										予算額（千円）	I－（1）に記載				
										決算額（千円）	I－（1）に記載				
										経常費用（千円）	I－（1）に記載				
										経常利益（千円）	I－（1）に記載				
										行政サービス実 施コスト（千円）	I－（1）に記載				
										従事人員数	I－（1）に記載				

注）予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価	
					業務実績	自己評価
	情報セキュリティに配慮した業務運営の情報化・電子化に組み、業務運営の効率化と情報セキュリティ対策の向上を図る。	情報セキュリティに配慮した情報の電子化に組み、業務運営の効率化と情報セキュリティ対策の向上を図る。	グループウェアの検証の結果判明した、ファイル共有機能の制限等の改善に取り組むとともに、情報の格付けや漏洩防止など、情報セキュリティポリシーを踏まえた運用体制を構築し活用する。	＜主な定量的指標＞ なし ＜その他の指標＞ なし ＜評価の視点＞ ・グループウェアを活用することにより、業務運営の効率化に努めたか。 ・情報セキュリティ対策の向上に努めたか。	＜主要な業務実績＞ 本部及び各学校で業務に使用しているパソコンについて、管理者等のユーザー設定を実施し、外部から入手した実行形式ファイルの実行を出来ないよう、セキュリティを強化した。 また、前年度から引き続き共有ファイルのアクセス制限を	＜評定と根拠＞ 評定：B 計画通りの実績を上げている。 ＜課題と対応＞ ・グループウェアの活用による業務運営の効率化の推進及び情報セキュリティの強化

					設ける等、セキュリティを強化し情報の漏洩防止に努めるとともに、メールの容量制限を緩和し利便性を向上させ、業務運営の効率化に努めた。 また、情報漏洩対策やマイナンバー制度の実施に対応するため、個人情報保護に関する規程の改正や指針、取扱細則を制定し、情報漏洩防止の体制を構築した。		
--	--	--	--	--	--	--	--

4. その他参考情報
(予算と決算の差額分析、事務所別実績分析など、必要に応じて欄を設け記載)

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
Ⅱ－（１）	組織運営の効率化の推進		
当該項目の重要度、難易度	（必要に応じて重要度及び難易度について記載）	関連する政策評価・行政事業レビュー	

2. 主要な経年データ								
	評価対象となる指標	達成目標	基準値 （前中期目標期間最終年度値等）	2 3 年度	2 4 年度	2 5 年度	2 6 年度	2 7 年度 （参考情報） 当該年度までの累積値等、必要な情報

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		
					業務実績	自己評価	
	児島清算室の廃止、教育管理業務の効率化により、要員の縮減等を進め、より効率的な組織運営体制を確立する。	海技大学校児島分校の校舎の廃止に伴い重要な財産を適切に処理するために設置した児島清算室は、児島分校の処分に係る業務終了後速やかに廃止する。 また、教科書改訂作業等、各校教務事務の一部を本部へ移行することによる教育管理業務等の業務運営の効率化、アウトソーシングの活用等により、要員	グループウェアの検証の結果判明した、ファイル共有機能の制限等の改善に取り組むとともに、情報の格付けや漏洩防止など積極的な有効活用を含め、情報セキュリティポリシーを踏まえた運用体制を構築し活用する。 外注している各学校の給食業務について、契約形態を見直す。	<主な定量的指標> なし <その他の指標> なし <評価の視点> ・グループウェアの検証結果を改善につなげたか。 ・外注している各学校の給食業務について、契約形態を見直したか。	<主要な業務実績> ① グループウェアの運用 共有ファイルのアクセス制限等、管理者によるセキュリティを強化し情報の漏洩防止に努めるとともに、メールの容量制限を緩和し利便性を向上させ、業務運営の効率化に努めた。 また、情報漏洩対策やマイナンバー制度の実施に対応するため、個人情報保護に関する規程の改正や指	<評定と根拠> 評定：B 概ね計画通りの実績を上げている。 <課題と対応> ・全職員によるグループウェアの積極的有効活用の推進 ・さらなるアウトソーシングの活用の検討	

		の縮減等を進め、より効率的な組織運営体制を確立する。	また、他の業務内容を見直し、アウトソーシングの活用により、効率化を図る。		針、取扱細則を制定し、情報漏洩防止の体制を構築した。 ② 給食業務の契約形態の見直し 学校ごとに締結している給食業務委託契約について、平成 28 年度から全額受益者負担とすることとし、契約方法及び契約内容の見直しを実施した。 ③ その他の業務のアウトソーシングの活用 外部船舶管理コンサルタントを活用し、工事内容の必要性を精査することにより、練習船の検査にかかる費用を抑制した。 抑制額 2,090 千円 募集要項の発送業務など単純又は軽微な作業のアウトソーシングについては、引き続き導入を検討している。	
--	--	----------------------------	--------------------------------------	--	--	--

4. その他参考情報
(予算と決算の差額分析、「財務内容の改善に関する事項」の評価に際して行う財務分析などを記載)

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
Ⅱ－（２）	人材の活用の推進		
当該項目の重要度、難易度	（必要に応じて重要度及び難易度について記載）	関連する政策評価・行政事業レビュー	

2. 主要な経年データ									
	評価対象となる指標	達成目標	基準値 （前中期目標期間最終年度値等）	2 3 年度	2 4 年度	2 5 年度	2 6 年度	2 7 年度	（参考情報） 当該年度までの累積値等、必要な情報
	人事交流 （計画値）	第 2 期計画期間中に 5 0 名以上	1 0 名以上	1 0 名以上	1 0 名以上	1 0 名以上	1 0 名以上	1 0 名以上	
	人事交流 （実績値）			1 6 名	1 2 名	1 5 名	1 9 名	1 9 名	
	達成度			1 6 0 %	1 2 0 %	1 5 0 %	1 9 0 %	1 9 0 %	

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		
					業務実績	自己評価	
	船員教育の質の向上や効率的な教育の実施を図るために、航海訓練を行う航海訓練所、座学を行う船員教育機関 7 校（商船系大学 2 校及び商船系高等専門学校 5 校）及び海運会社との人事交流を積極的に推進する。 また、組織の一層の活性化を図るために、海事関連行政機関等とも人	船員教育の質の向上や効率的な教育の実施、組織の一層の活性化を図るために、航海訓練所、船員教育機関、海運会社及び海事関連行政機関等と期間中に 50 名以上の人事交流を図る。	航海訓練所、船員教育機関、海運会社及び海事関連行政機関等と 10 名以上の人事交流を図る。 また、外・内航業界とも船員不足が深刻な中で、教員採用の多様化、教員の質の向上を図るため、教育学部系学生に対する教員の募集活動を行う。	＜主な定量的指標＞ 10 名以上の人事交流 ＜その他の指標＞ なし ＜評価の視点＞ ・船員教育の質の向上や効率的な教育の実施、組織の活性化を図る人事交流であったか。	＜主要な業務実績＞ 航海訓練所、海運会社及び海事関連行政機関と 19 名（受入 8 名、派遣 11 名）の人事交流を実施した。 航海訓練所における訓練の手法や技能、海運会社の運航現場から得る知識・技能を授業に取り入れることにより、実践的な教育に反映している。 また、海事関係行政機関との人事交流	＜評定と根拠＞ 評定：B 概ね計画通りの実績を上げている。 ＜課題と対応＞ ・人事交流の積極的推進	

	事交流を積極的に推進する。				により、船員政策等を背景にした行政事務能力の向上を図っている。 なお、船員教育機関との人事交流はなかった。 【添付資料 13 人事交流の実績】 また、船員不足が顕在化する中、教員確保の観点から、教育学部系学生に対して教員募集の説明を行った。		
--	----------------------	--	--	--	--	--	--

4. その他参考情報
（予算と決算の差額分析、「財務内容の改善に関する事項」の評価に際して行う財務分析などを記載）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
Ⅱ－（３）	業務運営の効率化の推進		
当該項目の重要度、難易度	（必要に応じて重要度及び難易度について記載）		

2. 主要な経年データ									
	評価対象となる指標	達成目標	基準値 （前中期目標期間最終年度値等）	2 3 年度	2 4 年度	2 5 年度	2 6 年度	2 7 年度	（参考情報） 当該年度までの累積値等、必要な情報
	一般管理費（年度計画値）（千円）		134,095	128,731	124,869	121,123	120,845	117,219	
	一般管理費（実績値）（千円）			128,731	124,869	121,123	120,845	117,219	
	達成度			100%	100%	100%	100%	100%	
	業務経費（年度計画値）（千円）		369,256	350,793	347,285	343,812	350,097	315,033	
	業務経費（実績値）（千円）			350,793	347,285	343,812	350,097	315,033	
	達成度			100%	100%	100%	100%	100%	

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		
					業務実績	自己評価	
	管理部門の簡素化、アウトソーシングの活用、及び「独立行政法人の契約状況の点検・見直しについて」（平成 21 年 11 月 17 日閣議決定）に基づき設置した契約監視委員会による契約の適正化などにより、一般管理費及び業務経	① 管理部門の簡素化、アウトソーシングの活用及び公正かつ透明な調達手続による適切で、迅速かつ効果的な調達を実現する観点から、「独立行政法人における調達等合理化	① 一般管理費について、中期目標期間の最終年度であることから、中期目標期間中に見込まれる当該経費総額（初年度の当該経費相当分に 5 を乗じた額）の 6 % 程度に見合う	＜主な定量的指標＞ ・一般管理費 中期目標期間中に見込まれる当該経費総額の 6 % 抑制 ・業務経費 中期目標期間中に見込まれる当該経費総額の 2 % 抑制 ＜その他の指標＞	＜主要な業務実績＞ ① 年度予算における一般管理費（人件費、公租公課等の所要額計上を必要とする経費及び特殊要因により増減する経費を除く。）を、ネットワークの活用等により、対前年度比 3 %（3,626 千円）抑制した。	＜評価と根拠＞ 評価：B 計画通りの実績を上げている。 ＜課題と対応＞ ・一般管理費及び業務経費の節減	

	費を節減し、業務運営の効率化を図る。 一般管理費（人件費、公租公課等の所要額計上を必要とする経費及び特殊要因により増減する経費を除く。）については、経費節減の余地がないか自己評価を厳格に行った上で、適切な見直しを行い、中期目標期間中に見込まれる当該経費総額（初年度の当該経費相当分に5を乗じた額。）を6％程度抑制する。 また、業務経費（人件費、公租公課等の所要額計上を必要とする経費及び特殊要因により増減する経費を除く。）について、中期目標期間中に見込まれる当該経費総額（初年度の当該経費相当分に5を乗じた額。）を2％程度抑制することとする。	の取組の推進について」（平成27年5月25日総務大臣決定）に基づき毎年度策定する「調達等合理化計画」による取組を着実に実施することにより、一般管理費及び業務経費の節減を図り、業務運営の効率化を図る。 ② 一般管理費（人件費、公租公課等の所要額計上を必要とする経費及び特殊要因により増減する経費を除く。）については、経費節減について、監事監査等のモニタリングにより、自己評価を厳格に行った上で、適切な見直しを行い、中期目標期間中に見込まれる当該経費総額（初年度の当該経費相当分に5を乗じた額）	よう経費を抑制する。 ② 業務経費について、中期目標期間の最終年度であることから、中期目標期間中に見込まれる当該経費総額（初年度の当該経費相当分に5を乗じた額）の2％程度に見合うよう経費を抑制する。 また、公正かつ透明な調達手続による適切で、迅速かつ効果的な調達を実現する観点から、「平成27年度独立行政法人海技教育機構調達等合理化計画」の取組を着実に実施することにより、契約の適正化に努める。 ③ 税理士との顧問契約により、税務書類の作成及び消費税に係る業務の効率化を図る。 さらに、校内	なし ＜評価の視点＞ ・一般管理費、業務経費は指標通り抑制できたか。 ・契約監視委員会による契約内容の点検・見直しを行い契約の適正化に努めたか。 ・税理士との顧問契約により、業務の効率化が図れたか。	中期目標期間中の抑制額は、当該経費総額（初年度の当該経費相当分に5を乗じた額。）の6％程度となった。 ② 年度予算における業務経費（人件費、公租公課等の所要額計上を必要とする経費及び特殊要因により増減する経費を除く。）を、光熱水費の節約等により対前年度比 10% (35,064千円) 抑制した。 中期目標期間中の抑制額は、当該経費総額（初年度の当該経費相当分に5を乗じた額。）の4％程度となった。 また、平成27年度独立行政法人海技教育機構調達等合理化計画に基づき、契約事務の適正化、コスト削減等に取り組んだ。 (例) 各校練習船入渠工事における工事内容の精査・改善については、外部コンサルタントを活用し、工事内容の必要性を精査することにより、検査にかか		
--	--	---	--	---	---	--	--

		を6%程度抑制する。 また、業務経費（人件費、公租公課等の所要額計上を必要とする経費及び特殊要因により増減する経費を除く。）について、船舶管理コンサルタントの活用等により、中期目標期間中に見込まれる当該経費総額（初年度の当該経費相当分に5を乗じた額）を2%程度抑制する。	練習船などの管理業務については、引き続き機構職員が行うとともに、経費の適正性の検証を行いながら抑制に努める。 また、各学校練習船が同一時期に同一仕様で建造されていることから、各学校の故障事例を全校で情報共有し、故障の発生を抑制することによって、経費の節約を図る。		る費用を抑制できた。 抑制額 2,090 千円 ③ 前年度に続き、税理士と顧問契約を締結することにより、消費税等に係る手続き業務の指導・助言を得ることで、会計課業務の効率化を図った。 ④ 各校練習船の故障事例を故障箇所ごとに分類して内部ホームページで情報共有し、故障の発生を抑制することによって、経費の節約を図った。		
--	--	---	---	--	--	--	--

4. その他参考情報
（予算と決算の差額分析、「財務内容の改善に関する事項」の評価に際して行う財務分析などを記載）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
Ⅲ―（１）	自己収入の確保		
当該項目の重要度、難易度	（必要に応じて重要度及び難易度について記載）	関連する政策評価・行政事業レビュー	

2. 主要な経年データ								
	評価対象となる指標	達成目標	基準値 （前中期目標期間最終年度値等）	2 3 年度	2 4 年度	2 5 年度	2 6 年度	2 7 年度 （参考情報） 当該年度までの累積値等、必要な情報

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		
					業務実績	自己評価	
	運営費交付金を充当して行う事業については、「2. 業務運営の効率化に関する事項」で定めた事項について配慮した中期計画の予算を作成し、当該予算による運営を行う。 自己収入について、本科及び専修科にあっては、授業料を段階的に引き上げるにより、自己収入を拡大するものとする。 また、船舶運航	(1) 自己収入の確保 運営費交付金を充当して行う事業については、「1. 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置」で定めた事項について配慮した中期計画の予算を作成し、当該予算による運営を行う。 ① 授業料の段階的引き上げ 本科及び専	(1) 自己収入の確保 ① 授業料の段階的引き上げ 自己収入の更なる拡大を図るため、専修科の入学者の授業料を、月額 10,900 円に引き上げる。 ② 適正な受益者負担の検討 海技大学校が行う船舶運航実務課程については、海運会社、受講者に対し適正な受益者負担を	<主な定量的指標> 専修科の授業料を月額 10,900 円に引き上げる。 <その他の指標> なし <評価の視点> ・授業料の引き上げを行ったか。 ・船舶運航実務課程は、海運会社、受講者に対し適正な受益者負担を確実に求めたか。	<主要な業務実績> ① 授業料の段階的引き上げ 専修科の授業料を平成 27 年度入学者から 10,900 円に引き上げた。 ② 適正な受益者負担の検討 海技大学校が行う船舶運航実務課程の授業料については、引き上げと受講者数の減少を見極めながら、平成 27 年度平均 10%の引き上げを行った。 平成 28 年度に	<評定と根拠> 評定：B 概ね計画通りに実績を上げている。 <課題と対応> ・授業料の引き上げの検討 ・適正な受益者負担 ・受益者負担のあり方の検討	

	実務課程にあっては、講習の実施にかかる経費と講習料との関係を踏まえて、上記「3.(1)②」に記載するとおり、実施する講習を精査し、継続する講習にあっては、講習料の引き上げなどにより受益者負担を確実に求めるものとする。併せて、事業全体についても、受益者負担のあり方について検討する。	修科の授業料については、段階的に引き上げることで自己収入を拡大する。 ② 適正な受益者負担の検討 海技大学校が行う船舶運航実務課程については、講習の実施経費と講習料との関係を踏まえて、実施する講習を精査し、継続する講習にあっては、講習料の引き上げ等により、海運会社、受講者に対し適正な受益者負担を確実に求める。併せて、事業全体についても、受益者負担のあり方について検討する。	確実に求めている。		についても平均10%引き上げることとしている。		
--	--	---	-----------	--	-------------------------	--	--

4. その他参考情報
(予算と決算の差額分析、「財務内容の改善に関する事項」の評価に際して行う財務分析などを記載)

１．当事務及び事業に関する基本情報			
Ⅲ―（２）	予算、期間中の収支計画、期間中の資金計画		
当該項目の重要度、難易度	（必要に応じて重要度及び難易度について記載）	関連する政策評価・行政事業レビュー	

2. 主要な経年データ									
	評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	2 3 年度	2 4 年度	2 5 年度	2 6 年度	2 7 年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報
	予算								
	収入								
	運営交付金		2, 509	2, 539	2, 357	2, 200	2, 385	2, 376	
	施設整備費補助金		112	151	0	0	0	4	
	受託収入		35	39	35	27	30	37	
	業務収入		193	215	222	232	264	296	
	計		2, 849	2, 944	2, 614	2, 459	2, 679	2, 713	
	支出								
	業務経費		533	389	378	481	429	447	
	施設整備費		112	151	0	0	0	4	
	受託経費		33	37	33	23	29	36	
	一般管理費		265	194	209	227	280	164	
	人件費		2, 105	2, 030	1, 842	1, 711	1, 976	2, 034	
	計		3, 048	2, 801	2, 462	2, 442	2, 715	2, 685	
	収支計画								
	費用の部		2, 897	2, 747	2, 519	2, 453	2, 731	2, 827	
	経常費用		2, 893	2, 747	2, 519	2, 453	2, 731	2, 827	
	業務費		1, 970	1, 924	1, 731	1, 732	1, 909	1, 929	
	受託費用		34	39	32	23	26	37	
	一般管理費		724	620	597	551	645	716	
	減価償却費		165	164	159	147	151	145	
	臨時損失		4	0	0	0	0	1	
	収益の部		3, 344	2, 735	2, 520	2, 456	2, 734	2, 930	
	経常収益		3, 340	2, 735	2, 520	2, 456	2, 734	2, 930	
	運営費交付金収益		3. 018	2, 322	2, 166	2, 122	2, 346	2, 523	
	受託収入		36	39	35	27	30	37	
	業務収入		194	282	223	232	294	302	

	資産見返負債戻入		92	92	96	75	64	68	
	臨時利益		4	0	0	0	0	1	
	純利益		447	12	1	3	3	102	
	目的積立金		0	16	1	1	1	1	
	総利益		447	4	2	4	4	103	
	資金計画								
	資金支出		3, 272	3, 263	3, 105	2, 747	2, 858	3, 137	
	業務活動による支出		2, 949	2, 957	2, 537	2, 612	2, 682	2, 938	
	投資活動による支出		242	234	31	64	92	108	
	財務活動による支出		81	73	537	70	84	78	
	次期中期目標の期間 への繰越金				0	0	0	13	
	資金収入		3, 086	3, 160	2, 849	2, 697	2, 929	2, 962	
	業務活動による収入		2, 974	3, 015	2, 843	2, 697	2, 927	2, 962	
	運営費交付金による 収入		2, 509	2, 539	2, 357	2, 200	2, 385	2, 375	
	受託収入		37	39	37	26	30	28	
	業務収入		428	437	449	471	512	559	
	投資活動による収入		112	145	6	0	0	0	
	施設費補助金による 収入		112	145	6	0	0	0	

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価			
					業務実績	自己評価		
		(1) 予算 (2) 期間中の 収支計画 (3) 期間中の 資金計画	(1) 予算 (2) 期間中の 収支計画 (3) 期間中の 資金計画	<主な定量的指標> なし <その他の指標> なし <評価の視点> ・年度計画に定めた 該予算による運営 を行ったか。	<主要な業務実績> 財務諸表等を参照	<評定と根拠> 評定：B 概ね計画通りに 実績を上げている。 <課題と対応> ・一般管理費及び業務経 費の節減		

4. その他参考情報
(予算と決算の差額分析、「財務内容の改善に関する事項」の評価に際して行う財務分析などを記載)

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
Ⅲ－（３）	短期借入金の限度額		
当該項目の重要度、難易度	（必要に応じて重要度及び難易度について記載）	関連する政策評価・行政事業レビュー	

2. 主要な経年データ								
	評価対象となる指標	達成目標	基準値 （前中期目標期間最終年度値等）	2 3 年度	2 4 年度	2 5 年度	2 6 年度	2 7 年度 （参考情報） 当該年度までの累積値等、必要な情報

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		
					業務実績	自己評価	
		4. 短期借入金の限度額 予見し難い事故等の事由に限り、資金不足となる場合における短期借入金の限度額は、500 百万円とする。	4. 短期借入金の限度額 予見し難い事故等の事由に限り、資金不足となる場合における短期借入金の限度額は、500 百万円とする。	<主な定量的指標> <その他の指標> <評価の視点>	<主要な業務実績> 平成 27 年度は該当なし	<評定と根拠> <課題と対応>	

4. その他参考情報	
（予算と決算の差額分析、「財務内容の改善に関する事項」の評価に際して行う財務分析などを記載）	

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
Ⅲ－（４）	重要な財産の処分等に関する計画		
当該項目の重要度、難易度	（必要に応じて重要度及び難易度について記載）	関連する政策評価・行政事業レビュー	

2. 主要な経年データ									
	評価対象となる指標	達成目標	基準値 （前中期目標期間最終年度値等）	2 3 年度	2 4 年度	2 5 年度	2 6 年度	2 7 年度	（参考情報） 当該年度までの累積値等、必要な情報

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		
					業務実績	自己評価	
		5. 重要な財産の処分等に関する計画 海技大学校児島分校の廃止に伴い、同校の保有資産の処分を行う。 （財産処分の内容） 海技大学校児島分校土地、建物及び工作物	5. 重要な財産の処分等に関する計画 なし	<主な定量的指標> <その他の指標> <評価の視点>	<主要な業務実績> 平成 27 年度は該当なし	<評定と根拠> <課題と対応>	

4. その他参考情報
（予算と決算の差額分析、「財務内容の改善に関する事項」の評価に際して行う財務分析などを記載）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
Ⅲ－（５）	剰余金の使途		
当該項目の重要度、難易度	（必要に応じて重要度及び難易度について記載）	関連する政策評価・行政事業レビュー	

2. 主要な経年データ									
	評価対象となる指標	達成目標	基準値 （前中期目標期間最終年度値等）	2 3 年度	2 4 年度	2 5 年度	2 6 年度	2 7 年度	（参考情報） 当該年度までの累積値等、必要な情報

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		
					業務実績	自己評価	
		6. 剰余金の使途 期間中に生じた剰余金は、計画の達成状況に応じて、施設・設備等の整備、研究調査費等教育基盤の整備拡充のため使用する。	6. 剰余金の使途 期間中に生じた剰余金は、計画の達成状況に応じて、施設・設備等の整備、研究調査費等教育基盤の整備拡充のため使用する。	<主な定量的指標> <その他の指標> <評価の視点>	<主要な業務実績> 平成 27 年度は該当なし	<評定と根拠> <課題と対応>	

4. その他参考情報
（予算と決算の差額分析、「財務内容の改善に関する事項」の評価に際して行う財務分析などを記載）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
IV―（1）	施設・設備の整備		
当該項目の重要度、難易度	（必要に応じて重要度及び難易度について記載）	関連する政策評価・行政事業レビュー	

2. 主要な経年データ									
	評価対象となる指標	達成目標	基準値 （前中期目標期間最終年度値等）	2 3 年度	2 4 年度	2 5 年度	2 6 年度	2 7 年度	（参考情報） 当該年度までの累積値等、必要な情報

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		
					業務実績	自己評価	
	(1) 施設・設備の整備 機構の目的の確実な達成のために、必要となる施設に関する整備計画を策定し、効果的な業務運営を図る。	(1) 施設・設備の整備 機構の目的の確実な達成のため、必要となる施設・設備に関する整備計画を策定し、効果的な業務運営を図る。 施設・設備の内容 教育施設整備費 ・清水校総合実習実験棟建築工事 予算額 112 百万円	(1) 施設・設備の整備 機構の目的の確実な達成のため、必要となる施設・設備に関する整備計画を策定し、効果的な業務運営を図る。 施設・設備の内容 教育施設整備費 ・波方校学生寮耐震及び学生寮等建築工事 予算額 26 百万円	<主な定量的指標> <その他の指標> <評価の視点>	<主要な業務実績> 平成 27 年 7 月に着工した海技大学校西学生寮耐震改修設計業務が 1 月に竣工した。 概要は次のとおり。 ・着工年月 平成 27 年 7 月 ・竣工年月 平成 28 年 1 月 ・構造規模 R C 造 5 階 ・延べ面積 1510.06 m ² ・総工費 3,618 千円	<評価と根拠> 評価：B 概ね計画通りに実績を上げている。 <課題と対応>	

		・波方校学生寮耐震及び学生寮等建築工事 予算額 645 百万円 ・海技大学校学生寮耐震改修設計 予算額 13 百万円 財源 独立行政法人海技教育機構施設整備費補助金	・海技大学校西学生寮耐震改修設計 予算額 13 百万円 財源 独立行政法人海技教育機構施設整備費補助金		平成 27 年度に予定されていた波方校学生寮耐震及び学生寮等建築工事については、事前調査の結果、設計仕様の見直しが必要となったことにより次期繰越となった。		
--	--	---	---	--	--	--	--

4. その他参考情報
(予算と決算の差額分析、「財務内容の改善に関する事項」の評価に際して行う財務分析などを記載)

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
IV―（2）	保有資産の検証・見直し		
当該項目の重要度、難易度	（必要に応じて重要度及び難易度について記載）	関連する政策評価・行政事業レビュー	

2. 主要な経年データ									
	評価対象となる指標	達成目標	基準値 （前中期目標期間最終年度値等）	2 3 年度	2 4 年度	2 5 年度	2 6 年度	2 7 年度	（参考情報） 当該年度までの累積値等、必要な情報

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		
					業務実績	自己評価	
	(2) 保有資産の検証・見直し 保有資産については、資産の利用度のほか、本来業務に支障のない範囲での有効利用の可能性、経済合理性などの観点に沿って、保有の必要性について検証する。	(2) 保有資産の検証・見直し 保有資産については、資産の利用度のほか、本来業務に支障のない範囲での有効利用の可能性、経済合理性などの観点に沿って、保有の必要性について検証する。	(2) 保有資産の検証・見直し 保有資産については、資産の利用度のほか、本来業務に支障のない範囲での有効利用の可能性、経済合理性などの観点に沿って、保有の必要性について検証する。	<主な定量的指標> なし <その他の指標> なし <評価の視点> ・保有の必要性について検証を行ったか。	<主要な業務実績> 保有資産については、陳腐化、不適用化の状況を規程等に基づき実査した結果、機構が保有する土地建物は全て教育目的のものであり、その目的に沿って有効に活用していることを確認した。	<評価と根拠> 評価：B 概ね計画通りの実績を上げている。 <課題と対応> ・資産の利用度 ・本来業務に支障のない範囲での有効利用の可能性 ・経済合理性の観点	

4. その他参考情報
（予算と決算の差額分析、「財務内容の改善に関する事項」の評価に際して行う財務分析などを記載）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
IV―（3）	人事に関する計画		
当該項目の重要度、難易度	（必要に応じて重要度及び難易度について記載）	関連する政策評価・行政事業レビュー	

2. 主要な経年データ									
	評価対象となる指標	達成目標	基準値 （前中期目標期間最終年度値等）	2 3 年度	2 4 年度	2 5 年度	2 6 年度	2 7 年度	（参考情報） 当該年度までの累積値等、必要な情報
	人件費	5 %	5.12%	4.8%	14%	16%	6.2%	6.3%	
	ラスパイレス指数		96.5（22 年度）	94.8	94.4	95.9	95.9	95.3	

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		
					業務実績	自己評価	
	(3) 人事に関する計画 給与水準については、国家公務員の給与水準も十分考慮し、手当を含め役職員給与の在り方について厳しく検証した上で、目標水準・目標期限を設定してその適正化に計画的に取り組むとともに、その検証結果や取組状況を公表するものとする。 また、総人件費についても、「簡素で効率的な政府を実現するための行	(3) 人事に関する計画 給与水準については、国家公務員の給与水準も十分考慮し、手当を含め役職員給与の在り方について厳しく検証した上で、給与改定に当たっては、引き続き、国家公務員に準拠した給与規程の改正を行い、その適正化に取り組むとともに、その検証結果や取組状況を公表する。	(3) 人事に関する計画 給与水準については、国家公務員の給与水準も十分考慮し、手当を含め役職員給与の在り方について厳しく検証した上で、目標水準・目標期限を設定してその適正化に計画的に取り組むとともに、その検証結果や取組状況を公表する。 また、総人件費についても、	<主な定量的指標> 人件費について、5 年間で 5 % 以上を基本とする削減 <その他の指標> なし <評価の視点> ・給与について、目標水準、目標期限を設定してその適正化に計画的に取り組むとともに、検証結果や取組状況を公表したか。 ・人件費削減に取り組むとともに見直しを行ったか。	<主要な業務実績> 国家公務員の給与水準を考慮した上で、一般職の職員の給与に関する法律（昭和 25 年 4 月 3 日法律第 95 号）の改正に伴い、俸給表の改定（若年層に重点を置きながら広い範囲の号俸について平均 0.4%程度引き上げ）等を行った。 その内容については、ホームページにて、独立行政法人等情報公開法第 22 条に規定する「役員の報酬等」及び「職員の給与水	<評価と根拠> 評価：B 概ね計画通りの実績を上げている。 <課題と対応> ・給与の目標水準、目標期限の設定と計画的な取組 ・人件費削減への取組	

	政改革の推進に関する法律」（平成 18 年法律第 47 号）に基づく平成 18 年度から 5 年間で 5 % 以上を基本とする削減等の人件費に係る取組を 23 年度も引き続き着実に実施するとともに、政府における総人件費削減の取組を踏まえ、厳しく見直すものとする。	また、総人件費についても、「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成 18 年法律第 47 号)に基づく平成 18 年度から 5 年間で 5 % 以上を基本とする削減等の人件費に係る取組を 23 年度も引き続き着実に実施するとともに、政府における総人件費削減の取組を踏まえ、厳しく見直す。 （注）対象となる「人件費」の範囲は、常勤役員及び常勤職員に支給する報酬（給与）、賞与、その他の手当の合計額とし、退職手当、福利厚生費（法定福利費及び法定外福利費）、今後の人事院勧告を踏まえた給与改定分は除く。	簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律(平成 18 年法律第 47 号)に基づく平成 18 年度から 5 年間で 5 % 以上を基本とする削減等の人件費に係る取組を本年度も引き続き着実に実施するとともに、政府における総人件費削減の取組みを踏まえ、厳しく見直す。 （注）対象となる「人件費」の範囲は、常勤役員及び常勤職員に支給する報酬（給与）、賞与、その他の手当の合計額とし、退職手当、福利厚生費（法定福利費及び法定外福利費）、今後の人事院勧告を踏まえた給与改定分は除く。	準」を公表している。 その結果、平成 27 年度の削減率は 6.3% となり着実に目標を達成している。 なお、機構は、国家公務員の給与体系を常に把握し、改正の必要があれば直ちに対応できる体制をとっているため、ラスパイレス指数においては、100 を越えることはない。 平成 27 年度における機構の給与水準を示すラスパイレス指数は 95.3 となっている。		
--	--	---	--	---	--	--

4. その他参考情報
（予算と決算の差額分析、「財務内容の改善に関する事項」の評価に際して行う財務分析などを記載）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
IV―（４）	独立行政法人海技教育機構法第 12 条第 1 項に規定する積立金の使途		
当該項目の重要度、難易度	（必要に応じて重要度及び難易度について記載）	関連する政策評価・行政事業レビュー	

2. 主要な経年データ								
	評価対象となる指標	達成目標	基準値 （前中期目標期間最終年度値等）	2 3 年度	2 4 年度	2 5 年度	2 6 年度	2 7 年度 （参考情報） 当該年度までの累積値等、必要な情報

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		
					業務実績	自己評価	
		(4) 独立行政法人海技教育機構法（平成 11 年法律第 214 号）第 12 条第 1 項に規定する積立金の使途 第 1 期中期目標期間中からの繰越積立金は、第 1 期中期目標期間中に自己収入財源で取得し、第 2 期中期目標期間へ繰り越した有形固定資産の減価償却に要する費用及び東日本大震災の影響により第	(4) 独立行政法人海技教育機構法（平成 11 年法律第 214 号）第 12 条第 1 項に規定する積立金の使途 第 1 期中期目標期間中からの繰越積立金は、第 1 期中期目標期間中に自己収入財源で取得し、第 2 期中期目標期間へ繰り越した有形固定資産の減価償却に要する費用に	<主な定量的指標> なし <その他の指標> なし <評価の視点> ・積立金は、有形固定資産の減価償却に要する費用に充当したか。	<主要な業務実績> 平成 27 年度の繰越額は 545,117 円となっている。 このうち、338,766 円を有形固定資産の減価償却費として充当した。	<評定と根拠> 評定：B 概ね計画通りの実績を上げている。 <課題と対応> ・有形固定資産の減価償却に要する費用に確実に充当する。	

		1 期中期目標期間において費用化できず第 2 期中期目標期間に繰り越さざるを得ない契約費用等に充当する。						
--	--	--	--	--	--	--	--	--

4. その他参考情報
(予算と決算の差額分析、「財務内容の改善に関する事項」の評価に際して行う財務分析などを記載)

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
IV―（5）	その他		
当該項目の重要度、難易度	（必要に応じて重要度及び難易度について記載）	関連する政策評価・行政事業レビュー	

2. 主要な経年データ									
	評価対象となる指標	達成目標	基準値 （前中期目標期間最終年度値等）	2 3 年度	2 4 年度	2 5 年度	2 6 年度	2 7 年度	（参考情報） 当該年度までの累積値等、必要な情報

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		
					業務実績	自己評価	
	(4) その他 中期目標の期間中に実施される船員養成の規模、体制についての更なる検討等、船員教育の見直しに関する検討の結果を踏まえ、必要に応じ、所要の措置を講じることとする。	(5) その他 中期目標の期間中に実施される船員養成の規模、体制についての更なる検討等、船員教育の見直しに関する検討の結果を踏まえ、必要に応じ所要の措置を講じる。	(5) その他 船員教育の見直しに関する検討を踏まえ、必要に応じ所要の措置を講じる。 また、航海訓練所との統合に向け、適切に対応する。	＜主な定量的指標＞ なし ＜その他の指標＞ なし ＜評価の視点＞ ・航海訓練所との統合に向け、所要の措置を講じることができたか。	＜主要な業務実績＞ ① 船員養成の規模、体制 検討の結果、平成 28 年度の入学定員を 390 名とした。 ② 航海訓練所との統合 平成 28 年 4 月 1 日の航海訓練所との統合に向け、国土交通省及び航海訓練所等と調整を行いながら適切に対応した。	＜評定と根拠＞ 評定：B 概ね計画通りの実績を上げている。 ＜課題と対応＞ ・船員養成規模、体制の検討 ・統合に向け、必要に応じた所要の措置	

4. その他参考情報
（予算と決算の差額分析、「財務内容の改善に関する事項」の評価に際して行う財務分析などを記載）